

令和 7 年度第 1 回三島市新庁舎整備推進特別部会

日時 令和 7 年 4 月 23 日 (水)
13 時 30 分～
会場 本館第 2 会議室

次 第

1 開会挨拶 (副市長)

2 議題

(1) 新庁舎整備ワーキンググループ(WG)の始動

(2) 新庁舎の位置条例

(3) 令和 7 年度新庁舎整備 想定スケジュール

3 閉 会

新庁舎整備ワーキンググループ（WG）の内容

- ・今後、作成する新庁舎整備基本計画にて、新庁舎に備えるべき機能の内容を具体化していきます。(表1参照)
- ・基本計画の内容は設計の前提条件となる為、基本計画の段階で備えるべき機能を具体化していく必要があります。(例1参照)
- ・備えるべき機能については窓口の形態や、防災機能など、新庁舎整備推進室だけでは決められないので、主管課に主体的に決めたいいただきたい項目があります。
- ・今回、それらの項目ごとにワーキンググループ（WG）を立ち上げ、基本計画に盛り込むべき内容について協議・検討を進めていき、12月を目標にその内容を決定していきたいと考えています。
- ・各WGにて決定した基本計画に盛り込むべき内容については最終的に各主管課から新庁舎整備推進特別部会にて報告していただき、確認・承認を経て、基本計画へ反映させていきます。
- ・基本計画策定後も各フェーズにおいてWGにて協議を進め、新庁舎へ反映させる内容を決めていきます。

表1 新庁舎に備える機能（三島市基本構想より抜粋）

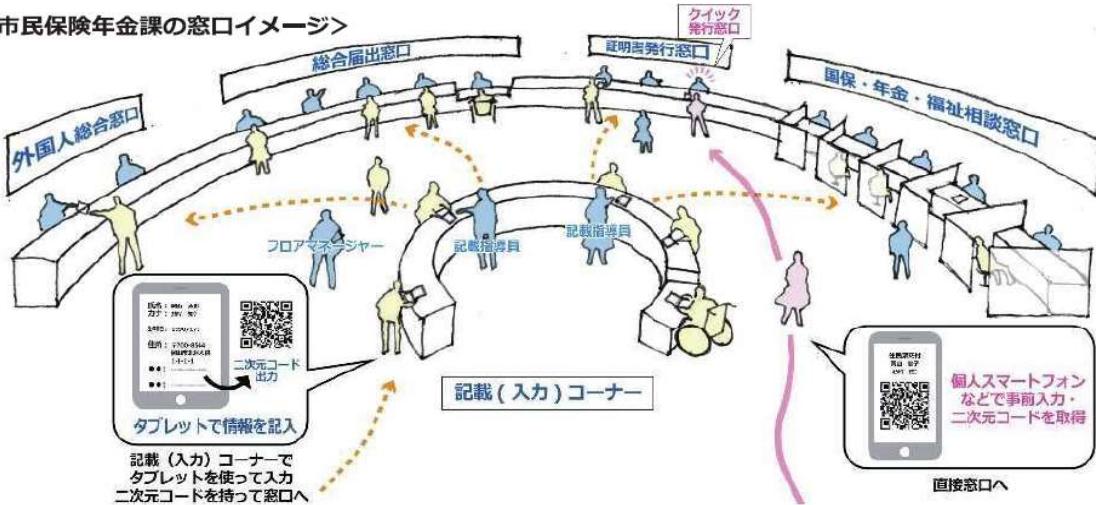
- | | | |
|-------------|-----------|--------------|
| ・ユニバーサルデザイン | ・防災機能 | ・福利厚生機能 |
| ・窓口・案内機能 | ・防災拠点機能 | ・施設管理機能 |
| ・市民交流・協働機能 | ・セキュリティ機能 | ・コスト縮減 |
| ・情報発信機能 | ・執務機能 | ・環境負荷配慮 |
| ・利便性の確保 | ・情報処理機能 | ・歴史・文化の継承・発信 |
| ・議会機能 | ・情報交流機能 | |

例1 窓口方針（岡山市 基本計画より抜粋）

整備方針

- わかりやすく利用しやすい窓口
- お待たせしない窓口
- ICT（情報通信技術）を活用したスマート窓口

<市民保険年金課の窓口イメージ>



新庁舎整備 ワーキンググループ（WG）案



- 本資料に記載しているWGに参加する課は案となります。必要に応じ主管課にて決定して下さい。
- 現時点では必要と思われるWGを記載しています。検討が進むにつれ、必要なWGについては追加していきます。
- 本格的な始動は位置条例後の6月以降としますが、WGの立ち上げや勉強会などの事前準備に関しては4月以降進めていただいて構いません。

新庁舎整備基WGの進め方（位置条例が可決された場合）

		新庁舎整備推進特別部会	新庁舎整備WG	基本計画 執務環境などの委託業務
R7	4	WGの説明		
	5		立ち上げ・準備期間	
	6			
	7			
	8			
	9		検討 協議	補正予算
	10			
	11			業務着手
	12	要望期日		
	1	WG要望の確認		
	2	新庁舎整備検討委員会、議会へ報告		反映
	3			
R8	4		詳細すり合わせ	
	5			
	6			
	7	新庁舎整備基本計画 素案作成		
	8	府内・外部・議会などとの合意形成		
	9			
	10	パブリック・コメント 新庁舎整備基本計画		
	11	修正・報告		
	12			
R9	1	新庁舎整備基本計画 策定		
	2			
	3			

会議資料 2

庁舎の位置条例について

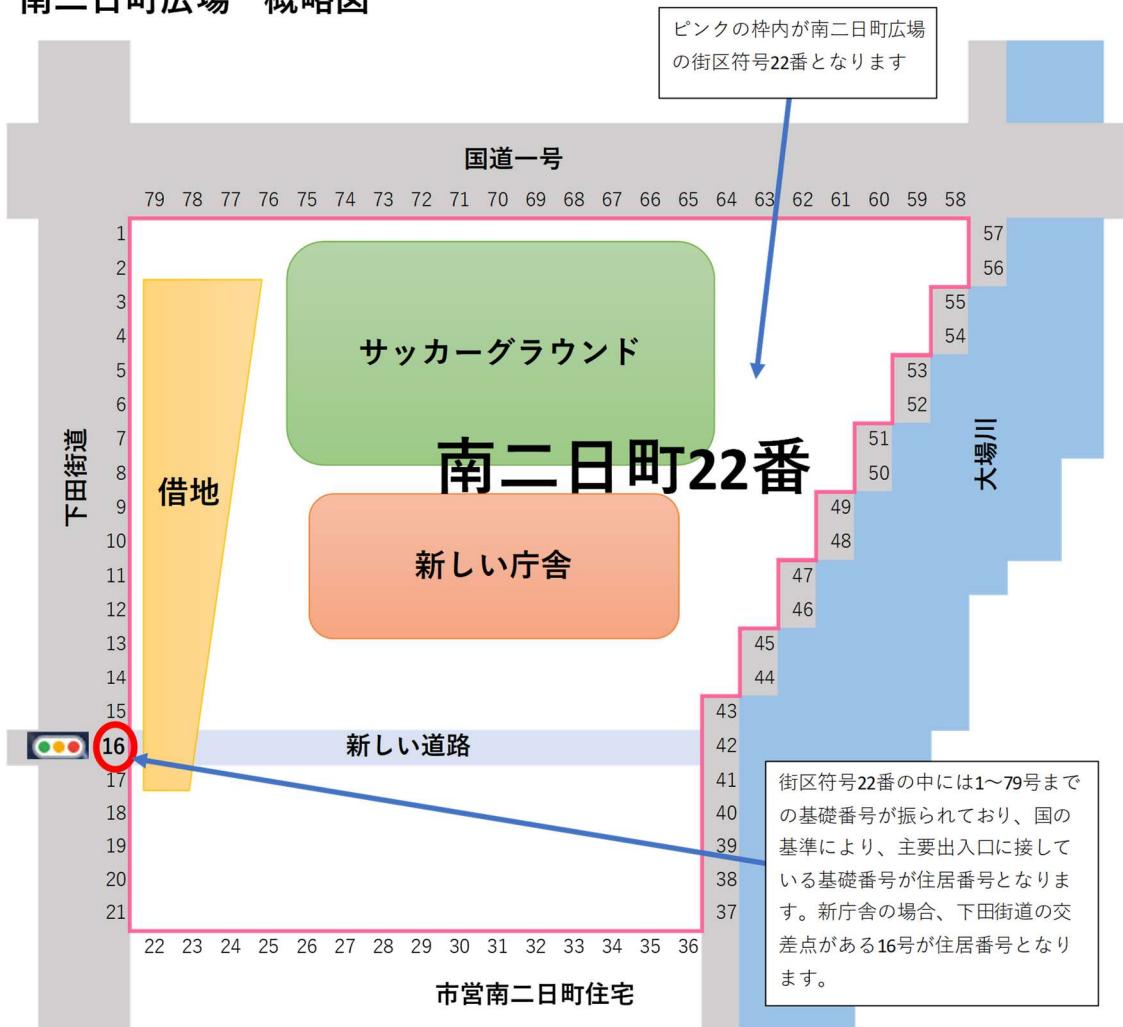
令和 6 年 8 月に市としての整備地案を提示し、令和 7 年 6 月定例会にてその是非を問うべく、位置条例案を上程する予定です。

1) 記載する内容

①新庁舎の位置は「三島市南二日町 22 番 16 号」とします。

住居番号(16 号)は国が定める「街区方式による住居表示の実施基準」に基づいて決めており、建物の主要な出入口が接する基礎番号（下図）が住居番号となります。南二日町の場合、基本構想の内容により、主要な出入口は下田街道の交差点部分となり、この交差点部分の基礎番号は 16 号となることから、住居番号は 16 号とします。

南二日町広場 概略図



②施行日は別途、規則にて定めます。

施行日は庁舎供用開始日となり、現段階では明確な供用開始日が決まっていない為、
供用開始日が確定次第、規則にて施行日を定めます。(他自治体も同様の手法)

2) 採決までのスケジュール

4月 23 日：新庁舎整備推進特別部会にて条例の内容を確認

5月 7 日～21 日：行政課内例規審査

5月 22 日：例規委員会

5月下旬：条例案の市長決裁

6月 10 日：6月議会初日 議案提出

(委員会付託となった場合、下記となります。)

6月 11 日～18 日：委員会付託

6月 27 日：議会最終日 採決

令和7年度 新庁舎整備事業 想定スケジュール(位置条例が可決した場合)

月	新庁舎推進特別部会	ワーキンググループ(WG)	新庁舎整備検討委員会	市民ワークショップ(WS)	議員説明会
4	1回目：WG・位置条例 ・条例案 例規委員会 ・条例案 市長決裁				
5					
6		位置条例 上程 始動			
7					
8					
9		基本計画業務委託などの新庁舎事業の補正予算			
10					
11		基本計画策定業務委託 及び 執務環境調査委託 等の着手			
12		要望締切			
1	2回目：WG報告・基本計画		1回目：WG報告・基本計画	1回目	1回目：WG報告・基本計画
2				2回目	
3					